

富山県高岡市における一日公正取引委員会の開催について

令和4年11月1日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法及び下請法等の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等の所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等の所在地以外の都市において、一日公正取引委員会を開催しています。

中部事務所（名古屋市所在）管内では、今年度、富山県高岡市において「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

記

- 日時 令和4年12月8日（木）10：00～15：30
（独占禁止法教室については8：55～）
- 場所 高岡市生涯学習センター（富山県高岡市末広町1-7 ウイング・ウイング高岡）
（独占禁止法教室については、富山県立高岡商業高等学校（富山県高岡市横田286））
- 内容（別紙2参照）
 - ・ 独占禁止法説明会
 - ・ 下請法説明会
 - ・ 消費者セミナー
 - ・ 入札談合等関与行為防止法研修会
 - ・ 独占禁止法教室
 - ・ 相談・展示コーナー

※ 独占禁止法説明会（定員30名）、下請法説明会（定員30名）及び消費者セミナー（定員24名）は、どなたでも参加できます（いずれも参加無料・先着申込順）。

参加を希望される方は、12月6日（火）までに公正取引委員会のホームページ（https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert）からお申し込みください。

また、一日公正取引委員会は、相談コーナーを除き、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所総務課
	電話 052-961-9421（直通）（担当：林、石川）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/index.html